1 避難所 開設準備 （オープン準備） マニュアル

本資料は、建物（体育館）安全点検から避難者の受付を開始するまでの、準備段階で使用するマニュアルです

→ この次のマニュアルは 2 運営

六実第二小学校　避難所運営委員会

V1.2 版（2026 年 9 月 17 日）

（V1.0 版=2026 年 6 月 23 日版を最小限訂正した版。改訂履歴を参照）

☐ 震度５強　地震発生！　（松戸市の震度を確認！）

開　設　準　備

避難所運営委員はまず自身の安全を確保し、発災後3時間を目安に、避難所に到着後できるだけ早くに開設準備を開始する。

「開設準備」とは、建物（体育館）点検から始まり、避難者の受付を開始するまでの一連の作業をいう。

☐ 第１防災倉庫と第2防災倉庫を開錠。

☐ c60 ベストを取り出し、すぐにベストを着用。

☐ 協力者（避難者の中で避難所開設に協力して頂ける方ならどなたでもよい・避難所運営委員も可）を３人以上集める。

> 避難所を準備するため、ご協力頂ける方を募集します。一緒に準備をして頂ける方は、前へお願いします！

☐ 協力者にもベストを着用してもらう。

【開設準備に最低必要なメンバー】計５名

避難所運営委員	２名	安全確認・開設宣言	Ｐ 1
協力者	集合係　１名	避難者を集合させる人	Ｐ 10
	トイレ係１名	トイレを準備する人	Ｐ 11
	受付係　１名	受付を準備する人	Ｐ 15

☐ 協力者にこの指示書の各係の頁を読んでもらい、実施する内容をお互いに確認する。

☐ 協力者にこの指示書を予備１部ずつ渡す→協力者が増えたら渡してもらう

☐ 解散！各係、準備スタート！

六実第二小学校・全体図

倉庫名 A～C について

（A） 体育館内ステージ左脇と 2 階倉庫（ステージに向かって左側）
（B） 第2防災倉庫（体育館近くの倉庫）
（C） 第1防災倉庫（プール側倉庫）

倉庫内備品番号について

本資料内の「C39 ハンドメガホン」、「B23 バール」は、それぞれ、
「第 1 防災倉庫（C）の棚卸番号 39 のハンドメガホン」
「第 2 防災倉庫（B）の棚卸番号 23 のバール」
を指します。

避 難 所 運 営 委 員

☐ 松戸市内の震度を確認　（携帯、ラジオで確認できない場合は、あとで確認）

☐ 建物（体育館）安全確認チェック表にもとづき安全確認をする

所要時間の目安は30分～1時間程度。（出来るだけ直行職員、二小職員と協力して行う）

☐ 建物（体育館）の安全が確認できたら、そこに「避難所」を開設することを決定する。　安全でないと判断されたら　P19へ！

☐ 「避難所開設決定」を受付係、集合係、トイレ係に連絡。

☐ 受付係に、受付場所を指示する。

好天の時は体育館外、悪天候の時体育館内で受付する。

☐ 悪天候の場合は、集合係に館内の避難者の待機場所は「ステージの反対側」と伝える。

☐ この時点での協力者の人数を把握する。

☐ **避難者集合場所に合流する。**

☐ 集合係が数えた避難者数を聞き、六実支所（電話　047-385-0113）に開設したことと避難者数を連絡する。

（直行職員がいれば、直行職員が行う）

☐ 避難所開設を宣言する！

（好天気により屋外で受付する場合）

『　体育館の安全が確認されたので避難所を開設します！

受付の準備ができ次第ご案内しますので、もう少しお待ち

ください！　体調の悪い方、けがをしている方、乳幼児を連れている方、妊婦の方、優先的に受付をしますので、前の方の場所を譲って下さい。
体育館は土足禁止です。スリッパなどを準備しておいてください。
なお、開設準備にあたり、準備を協力して頂ける方、このあと私の方に集まって下さい。よろしくお願い致します！』

□ トイレ準備・受付準備の人数が不足していた場合は、集まっている避難者に呼びかけて協力者を募り、受付、トイレ準備を手伝ってもらう（トイレ係男３人、受付係３人になっていればOK）

□ 協力者に、どこへ行って、「トイレ準備」「受付準備」を手伝ってもらうか指示を出す

□ 避難所開設を宣言する！
（悪天候により館内受付をする場合）

『天気が良くないため、今から体育館内に入り待機してもらいます。まだ受付の準備が出来ていませんので、体育館に入ったら、ステージ反対側で待機していて下さい。スリッパに履き替えて入って下さい。
なお、開設準備にあたり、協力して頂ける方、このあと私の方に集まって下さい。よろしくお願い致します！』

☆館内受付の場合は

☐ 避難者の体育館への誘導は、集合係 に行ってもらう

☐ 集まってくれた協力者に、どこへいって（トイレ準備）（受付準備）を手伝って下さいと指示を出す

☐ 避難者の個別対応する（通常は受付開始してから対応するが、館内に先に入るため、対応することが出てくる）

☆以下は、受付場所に関係なく共通に実施する

☐ ペット連れの人に言う

『ペットは校庭で飼育していただきます。体育館の中に一緒には入れません。ペット飼育のルールをご覧ください。』

※巻末「ペット飼育のルール」を参照

※注意：身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）は、法令により避難者と同伴で体育館内の指定した場所に避難できる。

※校庭でのペット飼育に応じられない避難者には、和名ヶ谷スポーツセンター、小金原体育館の避難所では、建物内で避難者とは別の場所で飼育できることを案内する。

（高柳クリーンセンターは 2026/3/31 に避難所指定を解除された）

☐ 受付係から受付準備開始連絡を受ける

☐ トイレ係から、体育館内トイレの準備完了の連絡を受ける

☐ トイレ係から、マンホールトイレの準備完了の連絡を受ける

建物(体育館)の安全確認チェック表　(S-01)

各項目をチェックして、「ある」または「ない」に〇をつける。
「★危険」が１つでも「**ある**」に〇がある場合
→ 避難所として使用不可。安全確認を中断し、建物を離れる。

区分	① 建物周辺や建物全体の確認		
★危険	**建物周囲の地面に亀裂がある**	**ある**	ない
★危険	**周囲の建物が倒れてきそう**	**ある**	ない
★危険	**建物の一部が崩れている/つぶれて形が変わっている**	**ある**	ない
★危険	**建物が傾いている/沈んでいる**	**ある**	ない
★危険	**壁や柱に大きなひび割れ・亀裂がある**	**ある**	ない
★危険	**鉄骨の骨組みが壊れている/変形している**	**ある**	ない
★危険	**出入口の扉が開閉できない箇所が複数ある**	**ある**	ない
区分	**②建物内部・ 上部の確認（落下物）**		
★危険	**天井が落下している/落下しそう**	**ある**	ない
	照明器具が落下している/落下しそう	ある	ない
	吊り下げ式バスケットゴールが落下している/落下しそう	ある	ない
	窓ガラス・窓枠の破損/落下しそう	ある	ない

次のページへ

区分	③建物内部・床面の確認		
★危険	**床の陥没がある**	**ある**	ない
	窓ガラスの飛散がある	ある	ない
	建物敷地内で浸水が発生している	ある	ない
区分	**④ 建物内部・側面の確認**		
★危険	**壁に大きな破損・ひび割れがある**	**ある**	ない
	壁の剥離がある	ある	ない
	屋内の備品が転倒している/転倒しそう	ある	ない

【判定】

- 「**★危険**」が１つでも「ある」に〇がある場合

  → **避難所として使用不可**。安全確認を中断し、建物を離れる。
- 上記以外で「ある」がある → **危険箇所を避けて使用可か判断**
- すべて「ない」 → **利用可能**

【松戸市災害対策本部への報告】

- 避難所として使用可能ならば、避難所を開設する。
- 直行職員や学校の管理者、避難所運営委員会が松戸市（六実支所）へ建物の状況と、開設可否を伝える。

集合係 ・・・ 避難者を集合させる人

避難者を町会ごとにわける必要はない。
待機場所は校庭側体育館入口付近。
「開設決定！」の連絡が運営委員から来るまで、その場から離れず、避難者に待機してもらう。

- ☐ 防災倉庫から、C39ハンドメガホンを持ってくる
- ☐ 避難者に以下のように呼びかける

『建物の安全を確認中です、安全が確認出来るまでここで待機して下さい。危ないので建物の中に絶対入らないでください。校内のいずれの施設にも立ち入りできません。』

- ☐ 人数を確認する

  建物の安全チェックをしている（目安30分～1時間）間、おおよその避難者総数を数える。（あとで避難所運営委員が聞きにくる。）

- ☐ 手伝いを申し出てくれる方には、この指示書を渡し内容を確認してもらう
- ☐ 避難者から色々な質問がきても、開設が決定してないので、まだ詳細はわかりませんと伝える。
- ☐ 建物安全点検中は、運営委員の開設宣言を待つ

□ 運営委員より開設OKの連絡がきたら次に進む

□ 好天気で外で受付をする場合は、
「受付開始」の連絡が来るまで、
避難者とともに待機する。

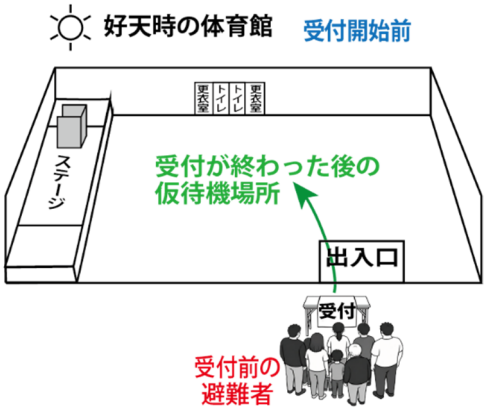

□ 雨など悪天候の場合は、避難者を
体育館内のステージ反対側半分へ
誘導し、「受付開始」の連絡が来る
まで体育館内のステージ反対側で
避難者とともに待機。

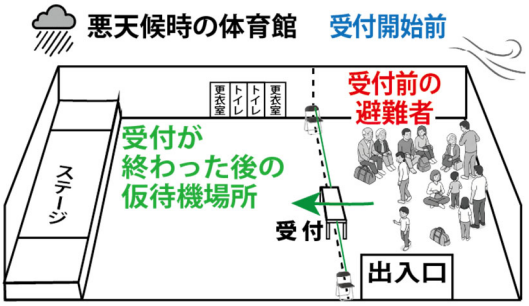

□ 「受付開始」の連絡が来たら、この指示書での作業は終わり。
次の開設作業用のマニュアルに従って作業を開始する。

トイレ係　・・・　トイレを準備する人

トイレはすぐに必要なため最優先です。 運営委員より**開設の連絡**が来たら、すぐ、体育館に入り作業できるよう、あらかじめ下記の手順に沿って準備しておいて下さい！

☐ トイレの設置順番
　①体育館内トイレ(男女共用１基、女子用１基)
　②屋外マンホールトイレ

☐ マンホールトイレを設置するために協力者を募り、設置経験者１名以上を含む計3人の協力者が集まれば、開設が決定するまで待機してもらう。

☐ それ以外の協力者も募り、
一緒に作業してもらう。
体育館の安全確認が行われている間(目安30分～1時間)に、トイレに必要な下記のものを、渡り廊下側の体育館裏入口に持ってきてそこで待機

- **第2防災倉庫から持ってくる物**

B17 災害用トイレカプセル２箱(便袋＋凝固剤セット１箱 500 回分×2 箱)
B24 手袋１箱
B25 汚物用 15ℓゴミ箱2個
B24 プラケース 30ℓ松戸市可燃ゴミ袋(ゴミ箱用)
B24 プラケース 45ℓビニール袋(便器カバー用)
C54 体育館トイレに張り付ける物一式(使用方法･注意事項･使用禁止など)

- **第1防災倉庫(ブール側)から持ってくる物**

C29 トイレットペーパー1 箱　(箱が大きいので、協力者がきてからでもよい)
C58 手指アルコール消毒液 1 本

☐ 建物安全点検中は、運営委員からの開設の連絡を待つ

☐ 運営委員より開設の連絡がきたら次に進む

☐ マンホールトイレを設置する協力者がいれば、体育館内のトイレ安全確認と並行して、マンホールトイレを組み立てる。(P13 を参照)

☐ 体育館トイレ内の安全確認をする(男女共用 1 基、女子用 1 基)

①便器こわれていないか目視で確認

②便座に安定して座れるか、実際に座って確認する

③室内上部を見て落下物がないか確認

☐ 安全でない場合、トイレのドアが開かないよう受付にあるC51 養生テープでバッテン型に封鎖する。
【使用禁止】 の紙を貼る

☐ 安全確認できたトイレを使用できるようセットする(次頁参照)

① 使用方法、注意事項などの張り紙をトイレ内外に貼る

② 便器カバー(45ℓ程度のビニール袋)をかけ、養生テープで固定

③ 便袋をセットする

④ トイレ入口の外に、 便袋・凝固剤をおく

⑤ 汚物用ゴミ箱をトイレ内に設置
(松戸市可燃用ゴミ袋 30ℓを 2 重に)

⑥ トイレ内に ハンドジェルと 手袋をおく

- ☐ 利用可能な体育館内トイレの台数を、避難所運営委員に報告する
- ☐ しばらくは 1 名（女性）がトイレ前に立ち、トイレに来た人に説明をする。
- ☐ 毎回、トイレ内を確認し、使用方法が間違っているのを発見したり、聞いたりした場合、速やかに、使い方をそのつど皆に周知する。

携帯トイレの使い方

B17 災害用トイレカプセル　右写真

この製品は便器カバーが付属していないため、別途 45ℓビニール袋の準備が必要。

	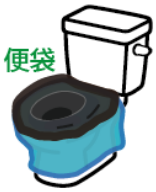		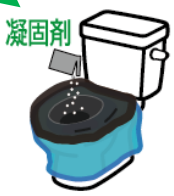		
便座を上げ、便器カバーをかけて固定する	便座を下ろし、便座の上から便袋をかける	用を足す。トイレットペーパーも便袋へ	凝固剤を入れる（排泄前に入れる製品もある）	以下のものは便袋の中に捨てる。	便袋の空気を抜き、口を固くしばる

便袋へ直接捨てる　トイレットペーパー / 生理用品 / 尿取りパット / オムツ

	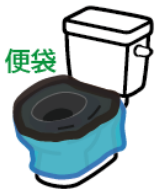		
便袋を、30ℓの可燃ごみ袋をかけたトイレ内の専用ゴミ箱に捨てる	次の人のために便座に便袋にかける	ゴミ箱が一杯になったら、ゴミ袋を取り出す。	30ℓの可燃ごみ袋を専用ゴミ袋にかける。

☐ トイレ係は、使用者に次の人のために「新しい便袋」をセットして退室するよう案内する。（便器カバーは固定したまま使用。便袋のように毎回は交換せず、汚れに応じて交換する。）

マンホールトイレ組立

男性3名以上（設置経験者を含む）で、車椅子対応大型テントとマンホールトイレの設置を開始する。

☐ マンホールトイレ設置用の物品を、第2防災倉庫から持ってくる

☐ 日暮れになった場合は、防災倉庫にある C20LED ランタン10個を持ってくる。トイレ設置作業および、夜間のマンホールトイレまでの屋外の道に明かりを設置する。

B3金具袋、
B6床板、B7便器、B8ポリタンク、B11手すり➡それぞれ一つ
B14（大テント）、
B23　バール（マンホールをあけるハンドル）

マンホールトイレ完成図（写真は普通サイズのテント）

- ☐ 別冊のマンホールトイレ組立手順書に従って、マンホールトイレを組立てる。（詳細はマンホールトイレに付属している手順書を参照）

- ☐ テントの内側上部から懐中電灯を吊るす。（夜間照明用）
- ☐ マンホールトイレの使い方、注意点の紙を、マンホールトイレの内側に貼る。
- ☐ マンホールトイレにも、体育館内トイレと同様に、携帯トイレの準備をする。
- ☐ マンホールトイレの準備ができたことを、運営委員に報告する

※注意　松戸市下水道が使用可能という連絡が来るまで、マンホールトイレも携帯トイレ（便袋）をかけて使う必要がある。

※松戸市から下水道が使用可能の連絡が来れば、上水道が使用できなくても、手押しポンプの水でマンホールトイレを水洗トイレとして使用することができる。この場合は、携帯トイレ（便袋）は不要になる。

受付係　・・・　受付の準備をする人

運営委員より開設の連絡がきたら、すぐ作業できるように下記の手順で準備すること。

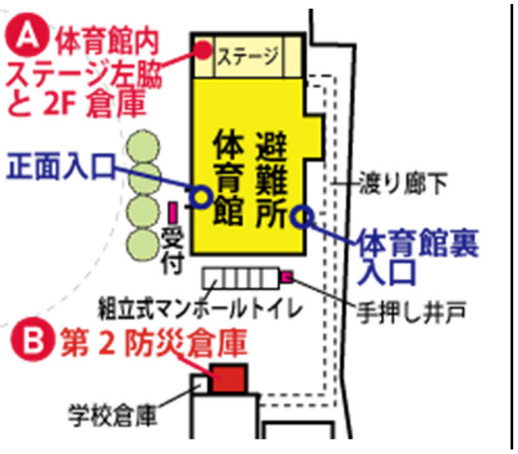

- ☐ 協力者を 3 人以上募り、一緒に作業をする。
- ☐ 体育館の安全確認が行われている間に、受付に必要な下記のものを防災倉庫から出し体育館裏入口前に運ぶ。
  （運ぶのが無理な場合、場所の確認だけでもしておく）

第１防災倉庫（ブール側）から持ってくるもの

C52 プラスチックケース（受付用紙、ルール他書類）
C51 プラスチックケース（避難所開設ｷｯﾄ文具　巻末！）
C56 プラスチックケース（バインダー36枚）
C58 手指アルコール消毒液　1本

第2防災倉庫（体育館わき倉庫）から持ってくるもの

B 9　非接触型体温計5個（電池を入れる）
B20　マスク１箱　*（C51 ｷｯﾄ内にあるかも確認します）*

- ☐ 建物（体育館）安全点検中は、運営委員からの開設の連絡を待つ。

□ 運営委員より避難所開設の連絡がきたら次に進む

□ 受付は、体育館ステージ下正面の引き出しから椅子３脚を出す。

□ 机の保管場所を確認して（防災倉庫、体育館ステージ下正面の引き出し、校舎内等の可能性がある）机3台を出す。

□ 受付は　受付係とサポート係と名簿係の3名以上で行う。

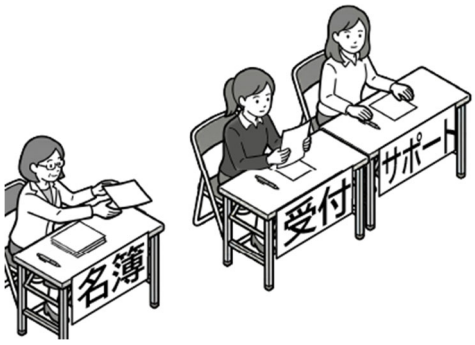

※サポート係：外国人、聴覚障害、視覚障害、細かい文字が読めないなどの対応をする

※名簿係：　受付から避難者カードを受け取り、人数を数え名簿を作成する。

□ 受付机は、運営委員が指示した場所に配置する。

好天候の場合

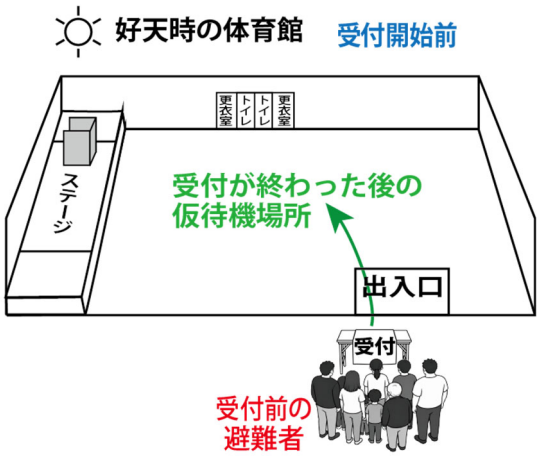

悪天候の場合のみ、体育館内の受付机と壁際に置いた椅子の間に**立入禁止テープ**（ビニールテープ等）を張り、受付前の避難者が「受付後の仮待機場所」に入らないようにする。

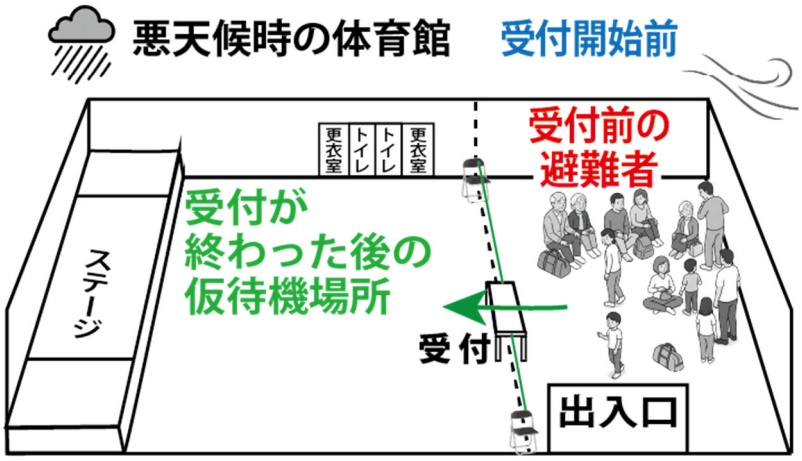

☐ 体育館裏入口前に運んでおいた C52 箱、C51 箱、C56 箱、C58 手指アルコール消毒液、B9 非接触型体温計5個、B20 マスク 1 箱を、受付机近くに移動する

☐ 避難者に避難者カードを書いてもらうための C56 バインダーを 30 セット準備する（避難者カードと避難所ルールをバインダーにはさむ）

※余った日本語の避難者カード、避難所ルール、ペット飼育ルールの紙は、書き損じなどの予備として、受付係、サポート係の近くに置いておく。

☐ 受付係、サポート係、名簿係の机の上に、以下をセットする。

受付係

鉛筆、消しゴム、メモ用紙、　非接触型体温計、体調チェックシート

サポート係

鉛筆、消しゴム、メモ用紙、　非接触型体温計、体調チェックシート （外国語）避難者カード、（外国語）避難所ルール、（外国語）ペット飼育ルール

名簿係

鉛筆、消しゴム、メモ用紙、　避難者名簿用紙、 地域別２穴A4 ファイル７冊（避難者カードファイル用）（1～5 丁目、他松戸市、他市）、 二小避難者名簿用 2 穴 A4 ファイル1冊

☐ 「受付が終った後の仮待機場所」の図を机に置く。

※受付の時に、避難者にこの図を見せて移動してもらう。

- □ 体育館内のステージ脇(ステージに向かって左側)の1階倉庫より、箱に入った A13 パーテーションを 2 台、ステージ上に出す。
- □ ステージ上のステージに向かって右側に、A13 パーティションを2台設置して、体調不良者用の医療スペースとして使用する。

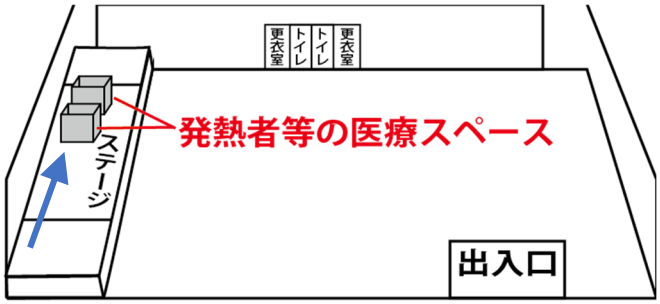

- □ 受付準備が完了したら避難所運営委員に報告する。

【巻末】

●建物が安全でなかった場合

☐ 六実支所 047-385-0113 に、避難所が開設できないことを報告し、他の六高台地区の避難所の状況を確認する。

直行職員がいれば直行職員が支所に無線で連絡する。

☐ 避難所を開設できないことを避難者に伝える

> 『みなさん、建物の安全点検の結果、安全に使用できないことがわかりました。残念ながらここの避難所は開設できません。六高台地区の他の避難所に受け入れ可能か問い合わせします。状況がわかるまで、時間がかかると思いますので、しばらくお待ちください。』

☐ 六高台地区の他の避難所に直接無線で連絡し(無線の使い方参照)、開設できるか、二小からの受け入れ可能か問い合わせする。

☐ 協力者に以下を依頼する。

> ☐【安全点検により避難所として使用できません。他の避難所へ移動してください。】と紙に書いて、正門と体育館前に貼ってもらう。
>
> ☐ 各係は、すでに倉庫から出したものをしまってもらう。

☐ 避難所運営委員は倉庫を施錠する。

☐ 受入可能な避難所があれば、町内会などの地域ごとにまとまって移動してもらう。

無線の使い方

1. 電源を入れる
2. 音量を調節する
3. チャンネルを回して、通信相手と同じチャンネルにする
4. PTT(通話)を押しながらマイクに向かって話す
5. PTT(通話)を離すと相手の声を聴くことができる

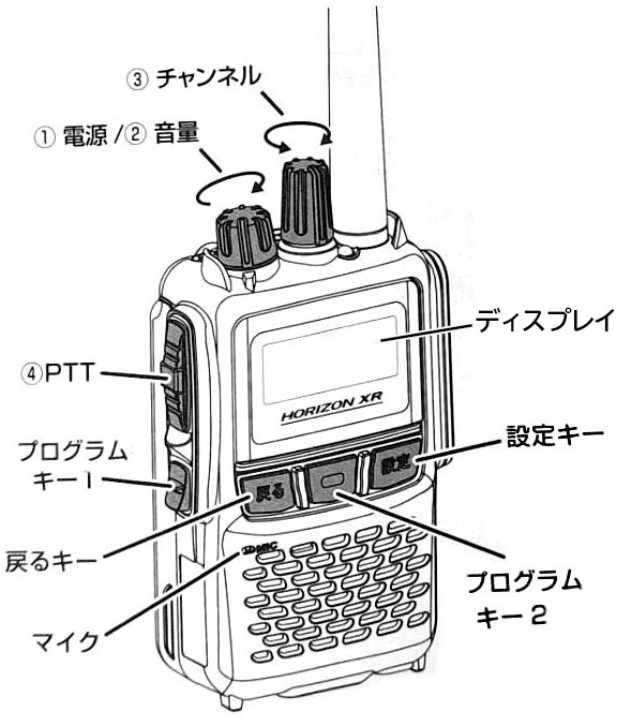

六高台地区との通信では、地上からでは電波が届かない場合があります。その場合は、建物の高い場所に移動してください。

無線	チャンネル	備考
地区防災倉庫 (六実支所)	CH-5	一斉連絡 呼び出し
六実小学校	CH-1	
六実第二小学校	CH-2	
六実第三小学校	CH-3	
六実中学校	CH-4	

機種:デジタル簡易無線(八重洲無線) HORIZON XR-7300

※ この無線機は六実六高台地区内での連絡専用のトランシーバーです。

ペット飼育のルール

避難所は多くの方が共同生活を送る場所です。皆さんが安心して過ごせるよう、ペットと避難された方にも以下のルールへのご理解とご協力をお願いいたします。

六実第二小学校・避難所運営委員会

- ペットとして受け入れられるのは、犬、猫、小鳥、小動物(ハムスター、兎)などです。危険動物(蛇など)、特定動物(ワニ、サルなど)、家畜などは受け入れられません。判断が難しい場合はご相談ください。
- 衛生面の配慮およびアレルギーをお持ちの方への配慮のため、ペットと一緒に体育館に避難することはできません。
  - ＊　屋外の指定された場所で、ケージに入れて飼育してください。
  - ＊　避難所では多くの方が共同生活を送るため、ペットアレルギーや動物が苦手な方にも安心して生活していただくための対応です。

- ペットのための水、食料は避難所ではご用意できません。飼い主の方がご自身で用意してください。飼育場所や施設は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- 他の方の迷惑にならないよう、安全・衛生面に十分ご配慮ください。
- 排便は指定された場所で行い、後片付けを必ずお願いします。
- 給餌は時間を決めて、毎回きれいに片づけてください。
- ノミやダニ等の発生防止等の衛生管理、健康管理にもご留意ください。
- 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、衛生班（運営スタッフ）までお知らせください。

2026 年 5 月 5 日版

倉庫備品　ブラスチックケース

B-24プラスチックケース

タオル雑巾	(10枚)×3個
腕カバー(厚手)L	2セット
腕カバー(厚手)M	2セット
ゴム軍手　M	1個
ラインテープ	(4.8㎝×30m)×2個
ポリエチレン手袋	(100枚)×1
残留塩素測定器	1個
荷造りひも	1個
アルミ自在ワイヤー	(1㎜×18.8m)×1
単三電池	(8本入り)×1
30ℓ松戸市可燃物ゴミ袋(ゴミ箱用)	200枚
45ℓビニール袋(便器カバー用)	100枚

B-25プラスチックケース

汚物用15ℓゴミ箱	3個

C-50プラスチックケース

ゴミ袋(可燃用)紙製	10枚　返品予定・使用不可
ゴミ袋(不燃用)№20ひも付き	100枚
ろうそく	20個　マッチなし
石鹸	20個　返品予定・使用不可
軍手	48組
ビニール手袋(ヘルシー厚手)L	5組
給食パック	100個　返品予定・使用不可
哺乳瓶	10個
乳首　M	5個

C-51プラスチックケース　　（避難所開設キット）

A-4用紙(500枚)	1束
A-3用紙(500枚)	1束
L型カッター	1個
ホワイトボード	1枚
ホワイトボードマーカー	1本
布粘着テープ	3巻
引っ付き虫	1セット
レジ袋(100枚入り)　45号	1束
鉛筆	2ダース
マーカー　8色	1セット
マーカー　油性	(黒4・赤2)　6本
使い捨てビニール袋(100枚入り)	1個
ゴミ袋　　90ℓ	50枚
立ち入り禁止テープ	1巻
軍手　(12枚入り)	1セット
平テープ　赤1・白1	2個
ポストイット強粘着　5色混色(90枚×5)	1セット
ラジオライト　手回し・ソーラー充電式	1台
養生テープ	3個

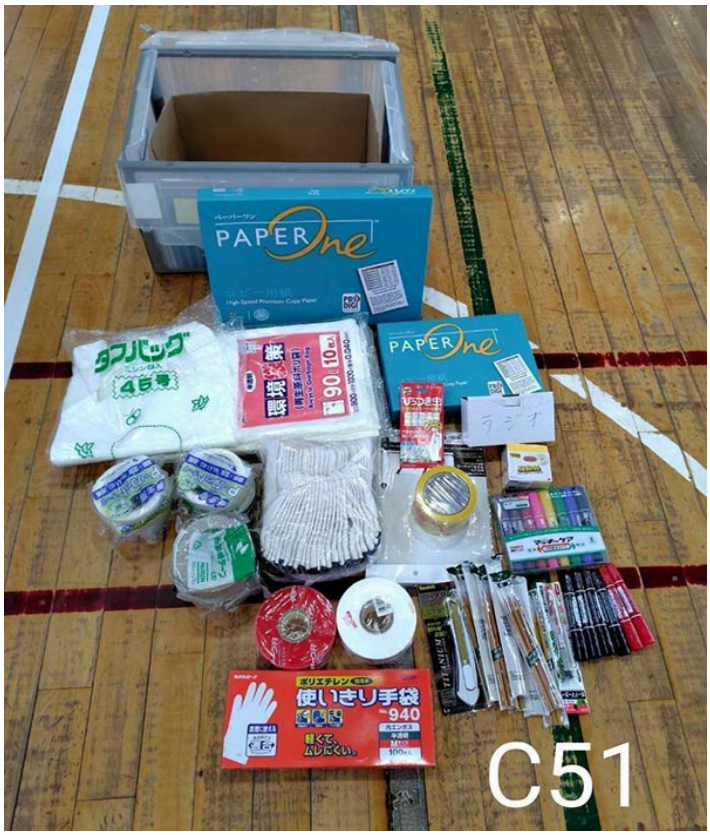

C-52プラスチックケース

ボールペン	15本
鉛筆	12本
バインダー（マニュアル付き）	3
ブルーファイル（避難者カード）	1
ブルーファイル（避難者ルール）	1
災害時障害者向けバンダナ	16枚
避難者カード（日本語）	1袋
避難者カード（英語）	1袋
ペット飼育のルール	1袋

C-54プラスチックケース

掲示物 （トイレに貼るもの一式を含む）	一式
災害対策本部のぼり	1

C-56プラスチックケース

バインダー	36枚

C-60プラスチックケース

ベスト	30着

改訂記録

V1.0　2026/7/10 避難所運営委員会全体会議で配布した版。
V1.x　2026 年の訓練のために、避難所運営委員会および協力者に配布するための版。
V1.0 から開設作業に支障のある箇所だけを最小限訂正した版。(間違えの訂正、無くなった備品の変更、条件の変更など)
※V1.0 に対する修正箇所はページの右端に縦線を入れている。
★のついたページは、避難所運営委員会へ配布済みの V1.0 との差分だけを配布。それ以外の修正は、各人が配布済みの資料に訂正を反映する。
V2.x　記述や説明図の改善と V1.x の全ての変更とを反映した版。訓練前および訓練後のコメントを反映して常に最新化するための版。
※V1.x 版と V2.x 版は開設準備作業に支障のある修正は随時反映する。

版	日付	改訂内容
V1.0	2026/6/23	**7/10 全体会議で委員全員に配布した版** 6/22 訓練班会議コメントからトイレ関連修正、地図を追加。受付班諸々修正。トイレ組立手順は別冊とした。
V1.1	2026/8/05	2026 年訓練の際に協力者に配布予定の版 P1 の開設基準「発災後 3 または 1 時間以内」を、松戸市のマニュアルに沿って「3 時間を目安」に修正 ★P2 地図に倉庫名 A,B,C を追記、備品番号を追記 倉庫 A が 2 階だけでなくステージ左脇も含むように訂正 P3 以降のページ番号を訂正 P3 開設できない場合に参照するページ番号の訂正 P5 体育館内トイレ、マンホールトイレ利用可能の報告受付追記 P5 ペット同行避難所高柳クリーンセンター閉鎖を反映 P8 待機場所を「体育館正面入口」に統一 P8 預かっている予備マニュアルを渡すことがわかるよう修正 P10-11 備品のハンドジェルがなくなりアルコールに変更 P12 体育館内トイレ利用可能の報告を追記 P14 マンホールトイレ利用可能の報告を追記 P15 備品のハンドジェルがなくなりアルコールに変更 P17 不足していた運び込み対象の備品を追記 ★P22～の備品一覧を六実二小のものと置き換え ★改訂記録に V1.x 版と V2.x 版の違いを追記
V1.2	2026/9/17	9/10 全体会議で更新された備品番号を追記。P1 ベスト, P10 15ℓゴミ箱, P10 B24 プラケースへの追加。P10 C54 掲示物プラケース。巻末備品一覧に追記
V2.0	2026/8/1	V1.1 に加えて以下を更新(V2.0 を先に作成し V1.1 に反映) ・全般に倉庫名に A,B,C を付記 ・全般に丁寧文、口語表現等を調整。 P1 と P2 を交換し、図が先になるようにした。 P1 の「震度 5 強」の文を説明文に変更 P2 「開錠」を「解錠」に変更 P3 松戸市内の震度確認を自宅で行うように修正

		P3 直行職員の連絡手段を「無線機で」と記載 P3,4,9,16 「悪天候時」を「悪天候や猛暑・厳寒時」に変更 P5 ペット飼育場所を「校庭での指定場所」に変更 P9,13,14,16 説明図の改善 P12 便袋の中身がでないように「静かに空気を抜く」に修正 P12 便器カバーの交換について文章を改善 P11,13 ガイドにそって男女別役割固定をしない文章に修正 P14 テント内に吊るすものを「懐中電灯」から「照明」に変更 P16 受付机の場所が行事のために変更されることを記載 P16 サポート係の役割の書き方を配慮 P19 避難所開設不可の場合の宣言文→丁寧文の見直し P20 無線の機種を 2 種類に訂正 P21 ペットのルールの清掃、トラブル時の連絡先を更新
V2.1	2026/8/5	P21 ペットのルールを「校庭の指定場所への受入」に修正 改訂記録に V1.x 版と V2.x 版の違いを追記
V2.2	2026/9/17	9/10 全体会議で更新された備品番号を追記。P1 ベスト, P10 15ℓゴミ箱, P10 B24 プラケースへの追加。P10 C54 掲示物プラケース。巻末備品一覧に追記